

第3回保健福祉審議会議事録

開催日時：令和3年2月19日（木） 13：00～

開催場所：役場交流棟2階 スペース1

協議事項：議題1：「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について
議題2：「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」について

出席委員：開発直明委員 龍田孝夫委員 福本潤委員 吉村信恵委員

福田秀樹委員 山田隆昭委員 小山勝弘委員

北川重美委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：なし

事務局：三木孝秀生活福祉部長 重末素子係長

説明員：北陽一郎社会福祉課長 森下拳士朗主事

嶋津一弥高年介護課長 山本雅子係長 高見真輝子係長

発言者	内 容
事務局	定刻になりましたので、只今より令和2年度第3回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。 本日の司会は社会福祉課重末が務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして、進めさせていただきます。 それでは、開会にあたりまして、北川会長よりご挨拶をいただきます。 北川会長よろしくお願いします。
北川会長	皆さんこんにちは。 委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、第3回太子町保健福祉審議会にご出席賜り、ありがとうございます。 本日の審議会では、審議継続としております2件の案件について、最終の審議をしていただきます。 そして、それぞれの答申を行います。 忌憚のないご意見を出していただき、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。

北川会長	さて、本審議会は10名の委員で構成されており、本日、全員の出席をいただいております。 ありがとうございます。 それでは、審議に入らせていただきます。 議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては、北川会長にお願いいたします。
説明員	はい、それでは座って進行をさせていただきます。 では、只今より審議会を開会します。 委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしくをお願いいたします。 ここで、審議に入る前に、本日の審議会の議事録の署名委員を、審議会規則第4条第2項の規定に基づき、議長より指名させていただきます。 署名委員は、龍田孝夫委員、福本潤委員にお願いいたします。 それでは、継続審議としております2件の議案につきまして、皆様で審議させていただきます。 本日の説明員につきましては、議案1につきましては、社会福祉課職員が行います。 説明員として、北課長、森下主事の出席を求めています。 議案2につきましては、高年介護課職員が行います。 説明員として、嶋津課長、山本係長、高見係長の出席を求めています。
北川会長	はじめに、議案1「太子町障害福祉計画（第6期）・太子町障害児福祉計画（第2期）」について審議に入りますが、説明員より補足説明があれば説明をお願いします。 それでは説明をさせていただきます、社会福祉課の森下と申します。 座って説明をさせていただきます。 (説明員説明) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。 吉村委員、失礼なんですけども、兵庫県や西播磨も計画を策定しておられるかと思いますが、何かご意見ございませんか。

福本委員	よろしいですか。
北川会長	はい、福本委員。
福本委員	14 ページの一番下の福祉施設から一般就労への移行の推進ですが、兵庫県としましても目標に向けて進めていますが、なかなか難しく進んでいません。 福祉施設から一般就労へ就Aを通り越して進めるという、何か推進できるというものはあるのでしょうか。 どのような取り組みを想定されているか、具体的にお聞きしたいんですが。
説明員	障害福祉サービスの利用にあたっては今、相談支援事業所、計画相談が間に入っているようになってきているかと思うので、そこと利用者さんとの情報交換であったりとかというところで、適切なサービスのご案内が出来るように、受給者証の発行はもちろんさせて頂くんですけども、そのあたりで関係機関との連携のもとで進めていければと思ってはおるんですけども。
福本委員	特に農福連携というのを県でやっています。 例えば、GHO さんとか取り組まれていると思うんですけども、その他に何か新たな取り組みは想定可能でしょうか。
事務局	一回、事務局側で発言を。 産業経済課が農業法人の方といろいろ事業をしているんですが、その中で計画支援事業所と連絡を取って、直接誰か農業を手伝いに来てほしい、仕事として来てほしいっていうのをやってもらっているんで、今まで相談の段階ですけど、将来的には三者がうまく連携して仕事につながるようにという道筋は今付けているところなんです。
福本委員	わかりました。 なかなか県の方でもうまくいかないんで、うまくいく支援の手段があったら教えて頂きたいと思いました。
北川会長	よろしいでしょうか。

福本委員	はい。
北川会長	ありがとうございます。
吉村委員	すみません。
北川会長	はい。
吉村委員	一つお聞きします。 地域生活支援体制のところ、基幹相談支援センターを他の市町さんでも設置されているところもありますが、太子町はいつごろを目途に考えられているのか、お聞きできたらと思います。
説明員	基幹についてはかねてから話が上っておるんですけども、太子町の規模であつたりとか利用者さんの数であつたりというところと、相談支援事業所等の状況を踏まえながら、関係機関とも相談はしているんですけども、現状で相談支援事業所が町内1ヶ所しかないもので、そこと現在も連携はさせて頂いておるんですが、現状の形で大きな問題が出ているかというところではないので、基幹の設定までは今のところ具体的な予定はありません。
北川会長	では吉村委員、よろしいでしょうか。
吉村委員	はい。
北川会長	ほか、医療の現場からなんですけども、開発委員何かご意見ございませんか。
開発委員	そうですね。 障害児さんとかね、いろんなサービスの開設の動きもあるようなんですけども、どういった形で開設しようとされるのか、いろんな事業者さんの参入をいたずらに広げすぎても駄目だとは思いますが、選択肢を広げてあればいいということはあるんでしょうけど、実際そういう情報ってなかなか少ないのかもしれないんでしょうけど、実際やろうとしても色んな縛りじゃないですが、あると思うんで、縛りの中での選択肢

	を広げていくか、かなとは。 参入して頂くかのですね。
説明員	そうですね。 事業所さんについては民間の法人がされているところですので、町内に新しく開設が出来るように、広く情報を周知していくことですか、施設によって町が意見書を作ることなんかが必要であったりするんですけども、そちらの作成にも協力はさせて頂きながら、多様化とニーズも増えているかと思うんで、参入についてはそういう形で協力したいなと思っております。
北川会長	開発委員、ありがとうございました。 それでよろしいでしょうか。
開発委員	はい。
北川会長	他に質疑やご意見はございませんか。 ご発言がないようなので、これで質疑を終わります。 それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。 「太子町障害福祉計画（第6期）・太子町障害児福祉計画（第2期）」につきまして、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
福本委員	異議なし。
福田委員	異議ありません。
山田委員	異議なし。
北川会長	はい、異議なしと認めます。 本案につきましては、原案のとおり承認することに決しました。 この後、答申を行うにあたり、答申案の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。
一同	異議なし。
北川会長	異議なしと認めます。

	ここで説明員交代のため、休憩します。 【暫時休憩】
北川会長	審議を再開します。 議案 2「老人福祉計画（第 9 次）・第 8 期介護保険事業計画」について、審議に入りますが、説明員より補足説明があれば説明をお願いします。
説明員	（説明員説明）
北川会長	説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。 先程吉村委員から障害福祉計画の方でもご意見頂戴しましたが、老人福祉計画の方でも何かご意見ございませんか。
吉村委員	地域で様々な活動がされているかと思います。 特に介護予防教室をされているかと思いますが、コロナ禍の中で、今後どのような形で普及啓発を進めていこうと考えられていますか。 お願いします。
説明員	コロナ禍におきまして、現在行っておりますいきいき 100 歳体操をほとんどの自治体でしていただいているところなんですけれども、コロナ禍においては、少し活動自粛で減っているところがございます。 ただ、そういうところに関しまして自宅でできるような体操の DVD を配布させて頂いたりして、集まってはできなくても介護予防をして頂くように、衰えないようにご自宅で運動して頂くようにはしております。
北川会長	具体的には数字はわかりませんか。 それぞれの自治会の関係。 どれぐらいの自治会がいきいき 100 歳体操をされているか、前も一回聞いた気もするんですけども。 教えて頂けましたらありがたいですけども。
説明員	全部で登録が 57 ございまして、コロナ禍の関係で 3 月ぐらいまでは中止っていうところがございまして、実際に今活動しているのが 17 ぐ

	らいになっております。 また、コロナ禍が落ち着きましたら全体の活動が行なわれるものと思っております。
北川会長	吉村委員、よろしいでしょうか。
吉村委員	はい。
北川会長	他に質疑やご意見はございませんか。 ご発言がないようなので、これで質疑を終わります。 それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。 「老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」につきまして、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
一同	異議なし。
北川会長	異議なしと認めます。 本案につきましては、原案のとおり承認することに決しました。 この後、答申を行うにあたり答申案の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。 ご異議ございませんか。
一同	異議なし。
北川会長	異議なしと認めます。 これで、すべての審議が終了いたしました。 それでは、事務局と答申案を作成してまいりますので、ここで暫く休憩とさせていただきます。 【暫時休憩】
北川会長	ここで、審議会を再開いたします。 2件の案につきまして、答申案を作成いたしましたので、お手元に配付しました答申案をご一読お願いいたします。 皆様ご確認いただけましたでしょうか。 ご確認いただいた答申案につきまして、ご意見がございましたら、ご

福本委員	発言をお願いいたします。 一つだけよろしいでしょうか。 パブコメで指摘のあった高齢者の移動手段の確保についてとあります。 老人福祉計画の方の審議経過の下の1番のパブリックコメントで抜本的な施策展開とあります。 抜本的な施策展開とは割と厳しい言い方ですが、大丈夫でしょうか。 コミバスを昔やっていたが廃止に至ったと、それでまた検討していますという経過だと思います。 抜本的な改革ってなかなか大変ではないでしょうか。 答申案にあるんですけど、なかなかきついと思います。 案に反対するものではありませんが。
事務局	ありがたいご指摘です、逆に言うと。
説明員	難しいかもしれませんが、それぐらいの意気込みでやらないと、多くの自治体でやってますんで、それらはせなあかんやろうという気持ちはあるんで、頑張ります。
北川会長	その他によろしいですか。 他にご意見はございませんか。 ないようですので、皆様にお諮りいたします。 「太子町障害福祉計画（第6期）・太子町障害児福祉計画（第2期）」及び「老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」につきましては、お手元に配付しました案によりまして、町長に答申することにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
北川会長	異議なしと認めます。 それでは、答申書に押印して、答申をさせていただきます。 それではただいまより答申を申し上げます。 【答申書朗読の上、町長に手渡し】

服部町長	一言お礼の言葉を述べさせていただきます。 いろいろとご審議をいただきまして本当にありがとうございました。 8月の27日に諮問をお願いして以来、3回ににわたり審議いただきありがとうございました。 今北川会長から2つの計画案につきまして意見をいただきまして本当にありがとうございます。 これらの内容は昨今ですね取り組んでいくべきことであり、一方で私たち役場のマンパワーがどこまで対応できるのかということも一方でございます。 しかしながら、そういったことをこれからも一生懸命考えながら、実際この今いただいたご意見を進めていくには様々な事柄を考えながらやらなければいけないですし、人も必要ですし、予算も特にこの部分について従来からですけれども増えていつている状況がございます。 いろいろと、今後もですね、ご意見を皆さんにいただきながら役場の中でも議論を重ねながら、さらに住民の皆様に少しでもご満足いただけるサービスを展開できるように努力を重ねたいと思います。 3回にわたりましていろいろとご審議をいただきまして、誠に御礼を申し上げます。 ありがとうございました。
北川会長	予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会します。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以降の進行を事務局へ返します。
事務局	ありがとうございました。 それでは、事務局より連絡させていただきます。 まず、本日の会議録につきましては、作成でき次第、署名委員のお二方に、署名をいただきに回らせていただきますので、よろしく願いいたします。 2点目としまして、委員報酬につきましては、お届けいただいております金融機関口座へ、後日振り込みさせていただきます。 ご確認をお願いいたします。 事務局からの連絡事項は、以上です。 何かご意見、ご不明点等ございませんでしょうか。

	ないようでしたら、最後に事務局より一言お礼を述べさせていただきます。 コロナ禍ですので職員外におりますけれども、昨年の8月27日に第1回審議会を開催しまして、2件の計画を諮問させていただきました、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、またコロナ禍にもかかわらず、審議を重ねていただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。 今後とも町の行政運営にご協力いただきますようお願い申し上げます、本日の審議会を終了させていただきます。 本日は、長時間にわたりありがとうございました。
--	---

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

令和 3 年 3 月 18 日

署名委員 龍 田 孝 夫

署名委員 福 本 潤